

長野県認知症施策推進懇談会公募構成員募集要項

長野県健康福祉部介護支援課

1 趣旨

認知症の人と家族等の支援を行っている医療・介護・福祉等の関係者並びに認知症の人本人が参加し、認知症施策について総合的に検討するため、認知症施策推進懇談会（以下「懇談会」という。）を開催します。

この懇談会で、認知症の人及び家族等に対する支援の現状や課題等について、認知症の人本人、家族及び県民の方から幅広くご意見をお聞きするため、懇談会の公募構成員を募集します。

2 募集区分

【区分A】一般構成員

【区分B】認知症当事者構成員

3 募集人員

【区分A】2名程度（うち1名以上は女性とする。）

【区分B】1名程度

4 任期

令和8年7月（予定）から令和11年3月31日まで

5 応募できる人

次の条件のすべてを満たす方とします。

【区分A】

- (1) 県内に居住する人で、令和8年4月1日現在で満18歳以上の方
- (2) 認知症の人及び家族等に対する支援について関心又は経験を有し、認知症施策に関して意見を述べるができる方
- (3) 年1回程度、原則として平日に開催される懇談会に出席できる方

【区分B】

- (1) 県内に在住する人で、令和8年4月1日現在で満18歳以上の方
- (2) 認知症と診断されている方で、認知症施策に関して意見を述べるができる方
- (3) 年1回程度、原則として平日に開催される懇談会に出席できる方

6 応募の方法

【区分A】

- (1) 申込書Aに必要事項を記入し、「認知症の人及び家族等に対する支援の課題と提案」をテーマとする小論文（800字程度、様式自由）を添えて提出してください。
- (2) 提出は、郵送、持参のほか、ファックス又は電子メールのいずれかの方法とします。
- (3) 提出していただいた書類は返却しません。

【区分B】

- (1) 申込書Bに必要事項を記入し提出してください。
- (2) 提出は、郵送、持参のほか、ファックス又は電子メールのいずれかの方法とします。
- (3) 提出していただいた書類は返却しません。

7 応募期限

令和8年6月30日（火）必着（郵送の場合は、当日消印有効）

8 選考方法

- (1) 書類選考により構成員を決定します。
- (2) 選考の結果は、7月まで（予定）に応募者に通知します。

9 応募先・問合せ先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県健康福祉部介護支援課計画係（県庁4階）

電話：026-235-7111（直通） ファクシミリ：026-235-7394

電子メール：kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp

10 その他

- (1) 懇談会は原則として公開で行いますので、構成員としての意見は公表されます。
- (2) 構成員には、長野県の規程に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- (3) 応募書類等の個人情報は、選考の目的のみに使用します。